

1 施策の目的

1 規約

休日、夜間救急診療所の設置及び管理運営に関する事務。

2 運営方針

- ・夜間、休日等において、外来の急病患者に対し診療と応急処置を行うことにより、一次救急医療としての役割を果たすこと。
- ・地域住民等に対する一次救急医療サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図ること。

2 施策を取り巻く環境変化（現状）と課題

- ・下越地方の基幹病院である県立新発田病院が外来患者の完全紹介制に移行する等、地域医療における役割分担により、一次救急医療機関としての休日診療所の重要性が一層高まってきている。
- ・一次救急医療サービスの提供に欠かせない地域医療を担う地域の医師の高齢化及び慢性的な医師不足への対応が課題となっている。
- ・生活スタイルの多様化に伴い、地域住民からの医療機関へのニーズも多様化し、対応に苦慮する場合がある。
- ・新発田地区救急診療所の移転開設から10年が経過し、施設設備の劣化が始まっている。また、医療機器の進歩も早く、高額であるため、保健施設基金、運営基金を有効に活用する必要がある。

3 これまでの取組成果と現況

- ・昭和57年4月の開設以来、新発田地区、中条地区、救急歯科の3診療所の業務を委託してきた（一財）下越総合健康開発センターを平成18年4月から指定管理者として指定している。
- ・平成21年4月から診療収入を指定管理者の収入とする利用料金制へ移行し、指定管理料は主に人件費に係る赤字分への補填とした。
- ・平成23年4月に新発田地区救急診療所及び休日歯科診療所を県立新発田病院前に移転開設し、よりスムーズな連携を図った。
- ・地域の医師の高齢化及び慢性的な医師不足等への対応として、平成31年4月から中条地区休日診療所の休日の開設日を減少させ、令和2年4月から新発田地区救急診療所の平日夜間の診療時間を30分短縮した。

4 施策の目標

- ・管内における救急患者数に占める組合診療所の受診者数の割合 75%【参考値：H30年度末 72.41%】

※目標値 (%) = $a \div (a + b)$

管内の組合診療所受診者数 … a

管内の県立新発田病院（救急救命センター）受診者数… b

5 施策の展開（事務事業）

- ・管内住民に対し、一次救急医療機関としての診療所の役割を十分周知し、救急患者の利用を促進します。
- ・地域の医師の高齢化及び慢性的な医師不足の中で、継続的かつ安定的に一次救急医療機関としての役割を果たすために構成4市町、指定管理者及び医師会等の関係機関と連携を図り、今後の望ましい医療サービスと運営形態等の必要な方策を検討、推進します。
- ・計画的な施設維持補修・医療機器の更新を行い、円滑な診療に必要な機能維持に努めます。
- ・基金の効果的かつ有効な活用（使途の拡大）について検討を実施します。

6 事務事業の目標

- ・休日夜間の医療機関受診の啓発活動の実施 年4回以上【参考値：H30年度 1回】
- ・指定管理者との定期的な意見交換の実施 年2回以上【参考値：未実施】
- ・施設維持補修計画の達成率 100%【参考値：H30年度 100%】

